

平成 3 0 年 度

芦屋市下水道事業会計予算書

目 次

(予 算)

平成30年度芦屋市下水道事業会計予算…………… 5

(予算に関する説明書)

平成30年度芦屋市下水道事業会計予算実施計画…………… 8

平成30年度芦屋市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書…………… 12

給与費明細書…………… 14

債務負担行為に関する調書…………… 20

平成30年度芦屋市下水道事業予定開始貸借対照表…………… 22

平成30年度芦屋市下水道事業予定貸借対照表…………… 24

第35号議案

平成30年度芦屋市下水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成30年度芦屋市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 処 理 面 積	1,117ha
(2) 年 間 処 理 水 量	19,316,490m ³
(3) 一 日 平 均 処 理 水 量	52,922m ³
(4) 主要な建設改良事業 管渠、芦屋下水処理場、南芦屋浜下水処理場及び抽水場の整備事業費	825,926千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 下水道事業収益	3,455,015千円
第1項 営 業 収 益	1,770,716千円
第2項 営 業 外 収 益	1,684,199千円
第3項 特 別 利 益	100千円
支 出	
第1款 下水道事業費用	2,984,046千円
第1項 営 業 費 用	2,664,297千円
第2項 営 業 外 費 用	264,449千円
第3項 特 別 損 失	45,300千円
第4項 予 備 費	10,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 775,990千円は、当年度損益勘定留保資金 281,896

千円，当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額 36,674 千円，引継金 153,772 千円，当年度利益剰余金処分量 303,648 千円で補填するものとする。)

収 入

第1款 資本的収入	938,254 千円
第1項 企業債	598,300 千円
第2項 他会計補助金	120,304 千円
第3項 国庫補助金	219,649 千円
第4項 固定資産売却代金	1 千円

支 出

第1款 資本的支出	1,714,244 千円
第1項 建設改良費	825,926 千円
第2項 固定資産購入費	318 千円
第3項 企業債償還金	878,000 千円
第4項 予備費	10,000 千円

(特例的収入及び支出)

第4条の2 地方公営企業法施行令第4条第4項の規定により当年度に属する債権及び債務として整理する未収金及び未払金の金額は，それぞれ 154,111 千円及び 306,616 千円である。

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項，期間及び限度額は，次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	平成31年度から平成60年度まで	千円 元金 25,000 に利息相当額を加算した額
地理情報システム更新経費	平成30年度から平成31年度まで	千円 6,105

(企業債)

第6条 起債の目的，限度額，起債の方法，利率及び償還の方法は，次のとおりと定める。

起債の目的及び限度額 下水道事業 598,300 千円

起債の方法 国又は銀行その他から普通貸借又は証券発行による。

利 率 5.0%以内 (ただし，利率見直し方式で借り入れる政府資金等に

ついて、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)償還の方法 借入れの日から据置期間を含め、40年以内に毎年度元利均等その他の方法により償還する。なお、借入先の融通条件に変更があるときは、その融通条件に従う。ただし、財政の都合その他によっては、定額以上を償還し、又は上記利率の範囲内で借換えすることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用、営業外費用、特別損失

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 194,339千円

(他会計からの補助金)

第10条 下水道事業の雨水処理費等に充当するため、他会計からこの会計へ補助を受ける金額は、500,520千円である。

(利益剰余金の処分)

第11条 当年度利益剰余金のうち303,648千円は、次のとおり処分するものと定める。

(1) 減債積立金 303,648千円

(たな卸資産購入限度額)

第12条 たな卸資産の購入限度額は、11,021千円と定める。

平成30年2月20日提出

芦屋市長 山中 健

平成30年度芦屋市下水道事業会計予算実施計画
収益的収入及び支出
収 入

款	項	目	予定額(千円)	備 考
1 下水道事業収益			3,455,015	
	1 営業収益		1,770,716	
		1 下水道使用料	1,038,021	下水道使用料収入
		2 受託事業収益	16,026	河川海岸環境整備事業費等の受託事業収入
		3 他会計負担金	713,175	雨水処理に対する一般会計負担金
		4 その他営業収益	3,494	
	2 営業外収益		1,684,199	
		1 補助金	380,816	分流式下水道経費に対する他会計補助金等
		2 長期前受金戻入	1,303,068	
		3 雑収益	315	
	3 特別利益		100	
		1 過年度損益修正益	100	

支 出

款	項	目	予定額 (千円)	備 考
1 下水道事業費用			2,984,046	
	1 営業費用		2,664,297	
		1 管 渠 費	182,683	下水道管渠等の維持管理に要する費用
		2 芦屋下水処理場費	539,807	芦屋下水処理場等の維持管理に要する費用
		3 南芦屋浜下水処理場費	98,013	南芦屋浜下水処理場の維持管理に要する費用
		4 抽水場費	101,372	抽水場の維持管理に要する費用
		5 受託事業費	23,552	河川海岸環境整備事業費等の受託事業費
		6 総 係 費	133,906	事業活動全般に関する管理に要する費用
		7 減 価 償 却 費	1,583,864	固定資産に係る減価償却費
		8 資 産 減 耗 費	1,100	固定資産の除却損及びたな卸資産減耗費
		2 営業外費用	264,449	
		1 支払利息及び企業債取扱諸費	209,448	企業債利息等
		2 消費税及び地方消費税	55,000	消費税及び地方消費税納付額
		3 雑 支 出	1	
		3 特別損失	45,300	
		1 固 定 資 産 売 却 損	1,000	
		2 過 年 度 損 益 修 正 損	1,000	過年度支出
		3 そ の 他 特 別 損 失	43,300	
		4 予 備 費	10,000	
		1 予 備 費	10,000	

資 本 的 収 入 及 び 支 出
収 入

款	項	目	予定額 (千円)	備 考
1 資 本 的 収 入			938,254	
	1 企 業 債		598,300	
		1 建 設 改 良 等 企 業 債	598,300	下水道事業債
	2 他 会 計 補 助 金		120,304	
		1 他 会 計 補 助 金	120,304	建設改良費等に対する他会計補助金
	3 国 庫 補 助 金		219,649	
		1 国 庫 補 助 金	219,649	建設改良費に対する国庫補助金
	4 固 定 資 産 売 却 代 金		1	
		1 固 定 資 産 売 却 代 金	1	

支 出

款	項	目	予定額 (千円)	備 考
1 資本的支出			1,714,244	
	1 建設改良費		825,926	
		1 管渠整備費	327,439	下水道管渠等の建設改良に要する費用
		2 芦屋下水処理場整備費	311,912	芦屋下水処理場等の建設改良に要する費用
		3 南芦屋浜下水処理場整備費	20,804	南芦屋浜下水処理場の建設改良に要する費用
		4 抽水場整備費	165,771	抽水場の建設改良に要する費用
	2 固定資産購入費		318	
		1 有形固定資産購入費	318	
	3 企業債償還金		878,000	
		1 企業債償還金	878,000	企業債元金償還金
	4 予備費		10,000	
		1 予備費	10,000	

平成30年度芦屋市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

(単位：千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	454,037
減価償却費	1,583,864
引当金の増減額 (△は減少)	16,731
長期前受金戻入額	△ 1,303,068
支払利息	209,448
未収金の増減額 (△は増加)	69,037
未払金の増減額 (△は減少)	△ 197,772
その他	1,100
小計	833,377
利息の支払額	△ 209,448
業務活動によるキャッシュ・フロー	623,929

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 777,292
有形固定資産の売却による収入	1
無形固定資産の取得による支出	△ 1,299
補助金等による収入	339,953
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 438,637

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良等企業債による収入	598,300
建設改良等企業債の償還による支出	△ 878,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 279,700
資金増加額（又は減少額）	△ 94,408
資金期首残高	306,277
資金期末残高	211,869

給 与 費 明 細 書

1 総 括

(単位：千円)

区 分	職員数 (人)		給 与 費					法 定	合 計	
	特別職	一般職	報 酬	給 料	賃 金	手 当	計	福 利 費		
本 年 度	損 益 勘 定	-	16	-	57,052	7,978	63,952	128,982	22,365	151,347
	支 弁 勘 定	-	5	-	17,687	-	18,208	35,895	7,097	42,992
	合 計	-	21	-	74,739	7,978	82,160	164,877	29,462	194,339
前 年 度	損 益 勘 定	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	支 弁 勘 定	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	合 計	-	19	-	66,435	7,904	64,087	138,426	24,866	163,292
比 較	損 益 勘 定	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	支 弁 勘 定	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	合 計	-	2	-	8,304	74	18,073	26,451	4,596	31,047

(単位：千円)

手 当	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	休 日 勤 務 手 当
の 内 訳	本 年 度	2,352	11,655	4,665	3,997	1,688	7,596	588
	前 年 度	1,932	10,565	4,947	3,949	1,977	7,571	583
	比 較	420	1,090	△ 282	48	△ 289	25	5

手 当	区 分	管 理 職 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	期 末 勤 勉 手 当	児 童 手 当	賞 与 引 当 金 繰 入 額	退 職 給 付 費
の 内 訳	本 年 度	1,752	146	34,006	1,209	8,300	4,206
	前 年 度	1,752	142	29,254	1,415	-	-
	比 較	0	4	4,752	△ 206	8,300	4,206

2 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増減額	増減額の増減事由別内訳	説 明	備 考	
給 料	千円 8,304	1 給与改定等に 伴う増減分	千円 152	人事院勧告に基づく給 料表改定	
		2 昇給に伴う 増加分	292	平均定昇率 1.66 %	
		3 その他の 増減分	7,860	職員数の変動等に伴う もの	
手 当	18,073	1 給与改定等に 伴う増減分	710	人事院勧告に基づく給 与改定	
		2 その他の 増減分	17,363	職員数の変動等に伴う もの	

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

(単位：円)

区 分		事 務 職	技 術 職
平成30年1月1日現在	平均給料月額	383,900	283,956
	平均給与月額	587,847	376,589
	平均年齢	50歳3月	37歳10月
平成29年1月1日現在	平均給料月額	381,350	279,284
	平均給与月額	486,090	387,583
	平均年齢	49歳3月	35歳10月

(2) 初任給

(単位：円)

区 分	事 務 ・ 技 術 職	一 般 会 計 の 制 度
		事 務 ・ 技 術 職
高 校 卒	155,600	155,600
大 学 卒	185,200	185,200

(3) 級別職員数

区 分	事 務 職			技 術 職		
	級	職員数 (人)	構 成 比 (%)	級	職員数 (人)	構 成 比 (%)
平成30年1月1日現在	5級			5級		
	4級			4級	2	11.1
	特3級			特3級		
	3級	2	100.0	3級	5	27.8
	2級			2級	10	55.5
	1級			1級	1	5.6
	計	2	100.0	計	18	100.0
平成29年1月1日現在	5級			5級		
	4級			4級	2	11.8
	特3級			特3級		
	3級	2	100.0	3級	4	23.5
	2級			2級	10	58.8
	1級			1級	1	5.9
	計	2	100.0	計	17	100.0

区 分	5 級	4 級	特 3 級	3 級	2 級	1 級
標準的な職務内容	部 長	課 長 場 長 主 幹	課長補佐 主席係長 主席主査 主席主任	係 長 主 査 主 任	主 事 技 師	主 事 補 技 師 補

(4) 普通昇給

	区 分	合 計	事 務 職	技 術 職
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	21	3	18
	昇給に係る 職 員 数 (B) (人)	17	2	15
	比率 (B) / (A) (%)	81.0	66.7	83.3
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	19	2	17
	昇給に係る 職 員 数 (B) (人)	16	1	15
	比率 (B) / (A) (%)	84.2	50.0	88.2

(5) 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	事 務 職	技 術 職
給料総額に対する比率 (%)	1.71	0.00	1.96
支給対象職員の比率 (平成30年1月1日現在) (%)	30.00	0.00	33.33
支給対象職員1人当たり平均支給月額 (平成30年1月1日現在) (円)	16,737	0	16,737
代表的な特殊勤務手当の名称	汚物取扱手当, 技術技能手当		

(6) 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月分)	職制上の段階, 職務の級等による加算措置
	6月(月分)	12月(月分)		
本 年 度	(1.075) 2.125	(1.225) 2.275	(2.300) 4.400	有
前 年 度	(1.050) 2.075	(1.200) 2.225	(2.250) 4.300	有
一般会計の制度	(1.075) 2.125	(1.225) 2.275	(2.300) 4.400	有

()内は、再任用職員

(7) 定年退職及び定年前早期退職に係る退職手当

区 分		20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等
支給率等	定年・ 定年前 早期退職	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職 特例措置 (2%~45%加算)
一般会計 の制度	定年・ 定年前 早期退職	同	同	同	同	同

(8) その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同	-
地 域 手 当	同	-
住 居 手 当	同	-
通 勤 手 当	同	-

債務負担行為に関する調書

(単位：千円)

事 項	限度額	前年度末までの支払義務発生（見込）額		当該年度以降の支払義務発生子定額		左 の 財 源 内 訳		
		期 間	金 額	期 間	金 額	国県支出金	企業債	その他
兵庫東流域下水 汚泥処理事業 負 担 金	1,045,000	平成15年度から	628,509	平成37年度まで	416,491			416,491
兵庫東流域下水 汚泥処理事業 負 担 金	8,035	平成16年度から	3,108	平成46年度まで	4,927			4,927
兵庫東流域下水 汚泥処理事業 負 担 金	11,810	平成17年度から	4,140	平成47年度まで	7,670			7,670
兵庫東流域下水 汚泥処理事業 負 担 金	18,891	平成18年度から	5,907	平成48年度まで	12,984			12,984
兵庫東流域下水 汚泥処理事業 負 担 金	67,988	平成19年度から	18,549	平成49年度まで	49,439			49,439
兵庫東流域下水 汚泥処理事業 負 担 金	47,475	平成20年度から	10,919	平成50年度まで	36,556			36,556
兵庫東流域下水 汚泥処理事業 負 担 金	5,439	平成21年度から	1,287	平成51年度まで	4,152			4,152
兵庫東流域下水 汚泥処理事業 負 担 金	5,362	平成22年度から	979	平成52年度まで	4,383			4,383
兵庫東流域下水 汚泥処理事業 負 担 金	13,478	平成23年度から	1,904	平成53年度まで	11,574			11,574
兵庫東流域下水 汚泥処理事業 負 担 金	25,372	平成24年度から	2,513	平成54年度まで	22,859			22,859
兵庫東流域下水 汚泥処理事業 負 担 金	215,168	平成25年度から	136,918	平成32年度まで	78,250			78,250

(単位：千円)

事 項	限度額	前年度末までの支払 義務発生（見込）額		当該年度以降の支 払義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳		
		期 間	金 額	期 間	金 額	国県支出金	企業債	その他
兵庫東流域下水 汚泥処理事業 負担金	12,569	平成25年度から	778	平成55年度まで	11,791			11,791
兵庫東流域下水 汚泥処理事業 負担金	11,306	平成27年度から	371	平成56年度まで	10,935			10,935
兵庫東流域下水 汚泥処理事業 負担金	22,509	平成28年度から	424	平成57年度まで	22,085			22,085
兵庫東流域下水 汚泥処理事業 負担金	19,976	平成29年度から	61	平成58年度まで	19,915			19,915
兵庫東流域下水 汚泥処理事業 負担金	19,976	平成30年度から		平成59年度まで	19,976			19,976
兵庫東流域下水 汚泥処理事業 負担金	元金25,000 に利息相当 額を加算 した額	平成31年度から		平成60年度まで	元金25,000 に利息相当 額を加算 した額			元金25,000 に利息相当 額を加算 した額
地理情報 システム 更新経費	6,105	平成30年度から		平成31年度まで	6,105			6,105

平成30年度芦屋市下水道事業予定開始貸借対照表

(平成30年4月1日)

(単位:千円)

		資 産 の 部		
1	固定資産			
(1)	有形固定資産			
	ア 土地		4,881,387	
	イ 建物	1,513,221		
	減価償却累計額	0	1,513,221	
	ウ 構築物	24,943,088		
	減価償却累計額	0	24,943,088	
	エ 機械及び装置	2,997,655		
	減価償却累計額	0	2,997,655	
	オ 車両運搬具	5,233		
	減価償却累計額	0	5,233	
	カ 工具器具及び備品	8,794		
	減価償却累計額	0	8,794	
	有形固定資産合計			34,349,378
(2)	無形固定資産			
	ア 施設利用権		18,301	
	無形固定資産合計			18,301
	固定資産合計			34,367,679
2	流動資産			
(1)	現金預金			306,277
(2)	未収金		154,111	
	貸倒引当金		0	154,111
	流動資産合計			460,388
	資産合計			34,828,067
		負 債 の 部		
1	固定負債			
(1)	企業債			
	ア 建設改良等企業債		9,880,263	
	企業債合計			9,880,263

(2) 引 当 金			
ア 退職給付引当金	0		
引 当 金 合 計		0	
固 定 負 債 合 計			9,880,263
2 流 動 負 債			
(1) 企 業 債			
ア 建設改良等企業債	878,000		
企 業 債 合 計		878,000	
(2) 未 払 金		306,616	
(3) 引 当 金			
ア 賞 与 引 当 金	0		
引 当 金 合 計		0	
流 動 負 債 合 計			1,184,616
3 繰 延 収 益			
(1) 長 期 前 受 金		20,720,441	
(2) 収 益 化 累 計 額		0	
繰 延 収 益 合 計			20,720,441
負 債 合 計			31,785,320
	資 本 の 部		
1 資 本 金			293,163
2 剰 余 金			
(1) 資 本 剰 余 金			
ア 国 庫 補 助 金	2,393,688		
イ 受 贈 資 産 評 価 額	355,896		
資 本 剰 余 金 合 計		2,749,584	
(2) 利 益 剰 余 金			
ア 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	0		
利 益 剰 余 金 合 計		0	
剰 余 金 合 計			2,749,584
資 本 合 計			3,042,747
負 債 資 本 合 計			34,828,067

平成30年度芦屋市下水道事業予定貸借対照表

(平成31年3月31日)

(単位：千円)

		資 産	の	部
1 固定資産				
(1) 有形固定資産				
ア	土地		4,881,387	
イ	建物	1,757,665		
	減価償却累計額	<u>△ 78,069</u>	1,679,596	
ウ	構築物	25,305,799		
	減価償却累計額	<u>△ 1,078,856</u>	24,226,943	
エ	機械及び装置	3,164,738		
	減価償却累計額	<u>△ 422,504</u>	2,742,234	
オ	車両運搬具	5,233		
	減価償却累計額	<u>△ 1,092</u>	4,141	
カ	工具器具及び備品	9,088		
	減価償却累計額	<u>△ 780</u>	8,308	
	有形固定資産合計			33,542,609
(2) 無形固定資産				
ア	施設利用権		<u>18,695</u>	
	無形固定資産合計			18,695
	固定資産合計			<u>33,561,304</u>
2 流動資産				
(1)	現金預金			211,869
(2)	未収金		85,074	
	貸倒引当金		<u>△ 4,225</u>	80,849
	流動資産合計			<u>292,718</u>
	資産合計			<u><u>33,854,022</u></u>
		負 債	の	部
1 固定負債				
(1) 企業債				
ア	建設改良等企業債		<u>9,668,275</u>	
	企業債合計			9,668,275

(2) 引 当 金			
ア 退職給付引当金	4,206		
引 当 金 合 計		4,206	
固 定 負 債 合 計			9,672,481
2 流 動 負 債			
(1) 企 業 債			
ア 建設改良等企業債	810,288		
企 業 債 合 計		810,288	
(2) 未 払 金		108,843	
(3) 引 当 金			
ア 賞与引当金	8,300		
引 当 金 合 計		8,300	
流 動 負 債 合 計			927,431
3 繰 延 収 益			
(1) 長 期 前 受 金		21,060,394	
(2) 収 益 化 累 計 額		△ 1,303,068	
繰 延 収 益 合 計			19,757,326
負 債 合 計			30,357,238
	資 本 の 部		
1 資 本 金			293,163
2 剰 余 金			
(1) 資 本 剰 余 金			
ア 国庫補助金	2,393,688		
イ 受贈資産評価額	355,896		
資 本 剰 余 金 合 計		2,749,584	
(2) 利 益 剰 余 金			
ア 当年度未処分利益剰余金	454,037		
利 益 剰 余 金 合 計		454,037	
剰 余 金 合 計			3,203,621
資 本 合 計			3,496,784
負 債 資 本 合 計			33,854,022

注記

1 重要な会計方針

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 先入先出法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く。）

(ア) 減価償却の方法 定額法による。

(イ) 主な耐用年数

建物	8年～50年
構築物	10年～60年
機械及び装置	6年～20年
車両運搬具	4年～6年
工具器具及び備品	4年～17年

無形固定資産

(ア) 減価償却の方法 定額法による。

(イ) 主な耐用年数

施設利用権	30年
-------	-----

(3) 引当金の計上方法

ア 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度末における退職手当の要支給額に相当する額を計上している。なお、他会計が負担すると見込まれる額を除き、下水道事業が負担すると見込まれる額を計上している。

地方公営企業法適用前である平成29年度までの要支給額については、他会計がその全額を負担することになっているため計上していない。

イ 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

また、職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費相当額については、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を賞与引当金に含めて計上している。

ウ 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(4) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

2 予定貸借対照表関連

貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む）のうち、他会計が負担すると見込まれる額は、4, 191, 425千円である。

3 セグメント情報の開示

芦屋市下水道事業では、下水道事業の単一セグメントであるため、記載を省略している。